

栄養教諭養成に係わる「総合的な学習の時間」に関する一考察

女子栄養大学短期大学部

こども食育学研究室 香川明夫

1 はじめに

2020年より完全実施の小学校学習指導要領の柱は、2016年12月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中央教育審議会）¹⁾によって示されたものである。すなわち、（1）学習指導要領等の枠組みの見直し（2）教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現（3）「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）であり、「何ができるようになるか・何を学ぶか・どのように学ぶか・子ども一人ひとりの学習をどのように支援するか・何が身に付いたか・実施するために何が必要か」を常に検証しながら教育活動を行うことである。

2 総合的な学習の時間に「食育」を取り上げる意義

総合的な学習の時間の目標は「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と規定されており、現行の学習指導要領から引き続き生きる力を養い、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけさせる時間としての位置づけである。まさに、新学習指導要領の趣旨に沿った目標である。さらに細かく目標を見ると「(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」となっている。これらの目標達成において、栄養教諭養成でどのように力をつけることが可能なのか、検討する。

3 「食」を取り巻く今日的課題にどのように取り組むか

総合的な学習の時間の取り組みは目標にあるように探求的学習過程を構成する必要がある。将来にわたり、正しい食生活の基本を身につけたり伝統的食生活を受け継いだりすること、食料の需給、環境や経済にかかわる問題点について知識理解と行動力の育成など取り組むべき課題は多い。

一例として、平成30年3月の公表された農林水産省による「食育に関する調査」²⁾によると「生活習慣病の予防や改善に関する実践を行っているか」という問いについて、68.2%が「いつも気をつけて実践していると気をつけて実践している」と回答している。正しい

食生活の基本を身につける、または身につけたいというニーズは多いと考えられるが、小学校において「家庭」の授業時数は3)5・6学年合わせても115時間と少ない。もちろん、他教科、領域において取り組むことは可能であるが、積極的に課題を持ち児童自らが学ぶ道すじをつけるということから「食」を取り巻く今日的課題にどのように取り組むかを考えると総合的な学習の時間の持つ役割は大きい。

4 総合的な学習の時間の指導と栄養教諭の役割

栄養教諭が食に関する指導にかかわるときは、いわゆる「ティームティーチング」で行うことが通例となっている。⁴⁾

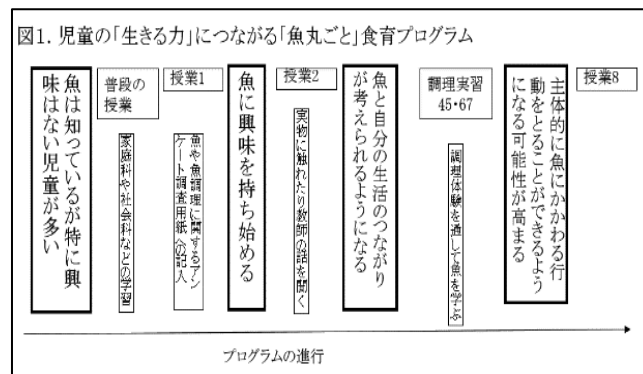
また、総合的な学習の時間の展開においては、担任ひとりが対応するよりも、様々な学内外の人材に参加していただきながら行われる。その一翼を担うという立場でかかわる必要がある。学校給食を総合的な学習の時間の生きた教材として活用するのである。もちろん、栄養士として食の専門的知見を活かしながら児童のもつ課題に対応することも併せて行われることである。

5 具体的な事例に沿って検討する「魚丸ごと食育」の学習

筆者が行った実践から「さかな丸ごと食育」を示す。

「さかな丸ごと食育」⁵⁾と

は、「魚について複眼的・総合的な知識、積極的な態度、積極的な食行動（食べる、作る、情報を受発信して食生活を営む力を育てる行動等）、仲間や環境づくりを進める力が形成され、かつそれらを実践できる地域・社会づくりに貢献できる人材



(子どもを中心とする全年齢層)・グループ・地域を育てることを目的とする総合的な教育プログラム。」であり、小学校での魚調理を可能とした学習計画である。小学校家庭科では生の肉や魚を利用することは認められていない。⁶⁾丸ごとの魚を利用することにより総合的に命のあるものが食材となり、プログラムを学習することで「生きる力」を獲得することが明らかとなった。

筆者が取り組んだ「魚丸ごと」食育プログラムにおいては、授業1でベースライン調査を行い、それを生かす形で授業2で座学による魚の学ぶ。調理実習は2種類計画し、ひとつはイワシを手開きしてかば焼きに仕立てる。他方はイワシの缶詰を利用し大根おろしを添えた盛り付け中心のおかずを仕立てることを行った。そののち変容をとらえる調査を行った。

本学習活動を行うためには、栄養士、栄養教諭の存在は大切である。魚の食品としての特徴や様々な情報を集め提供することにより、単元計画を立てる資料となる。担任は授業実践における具体的な対応をすることができる。調理実習においては衛生上の配慮、調理技術そのものに対する対応が実践可能である。実際に

さらにこのプログラムの効果について、授業や調理実習後の魚観の変化に関しては、まず、児童は座学の授業の中で魚に関する多くの情報を得て、「魚の名前、種類や数」「魚を取り巻く環境」などをキーワードに魚を認識していたと考えられる。学習内容として魚の知識、魚への理解を深めることができた授業であった。また、魚を取り巻く環境から、魚への思いを言葉にまとめることもでき、命をいただくありがたさや、自分が健康に過ごしていくために魚が役立つことに感謝する表現も見られた。魚の栄養的な側面から健康についても学ぶことができ、まずこの授業を通してこれから何を学ぼうとしているのが形作られたと考える。

特に丸ごとの魚で調理実習を行った後の自由記述に、「かわいそうであるが仕方がない」などのような表現が見られたが、ここには心の葛藤場面があったと考えられる。この経験は「豊かな心」を育む機会となる。「心の葛藤場面を作る」という手法は道德教育でも取り上げられているが、心の成長には欠かせない刺激ということであり、丸ごとの魚調理はその場面を作ることができる。調理自体が自己決定の場であるということが大切なのである。丸ごとの魚を手にして、手開きをする過程は、まさに今までに経験したことのないような状況であることを、発言から読み取ることができる。

「缶詰魚」の鰯を盛りつける習においては、調理が簡単で達成感を得やすいことが魚へのアクセスを平易にさせ、「山型に盛りつける」事に児童は注意を払い、集中して、この調理に関われたと考える。

学習の満足感については「缶詰魚」調理の平均値が最も高い。これは自由記述にもあったように簡単に調理ができるということ、「缶詰魚」選択の段階でおいしい缶詰を選んだこと等が原因として考えられる。魚へのアクセスという点では魚を食べる動機付けとなり、食生活の一端に魚が取り入れられることに役立ち、その結果、健康作りにも効果が及ぶと考えられる。「缶詰魚」調理の満足度が最も高いという結果は、この教材が、小学校5年生の発達段階に相応しい内容であったことを示唆している。

丸ごと鰯調理についても、「缶詰魚」調理よりは低いが、全体として満足感のある学習が成立していたことが伺える。鰯をさばいて食するという調理実習は5年生の児童にとっては、難度の高いものであったようで、授業満足度はやや低下したが、自分で調理をし、それを食べるという、多くの児童にとっては、これまでになかった、新しい食経験をしたことの教育的意義は大きいと考える。

図2は調理実習を経てわかったことを分類、集計したものである。このグラフからもわかるように明らかに丸ごと魚の調理と缶詰魚の調理には得るものの違いがあり、丸ごと魚のほうがより多くの気づきやわかったことが上がるということがわかった。

「魚調理への積極性（前向きさ）」については、まず平均値が授業前、後、鰯調理、「缶詰魚」調理の段階でそれぞれ向上していることから、経験が前向きに取り組むことに大きく関わってきていることが伺える。さらに、1ヶ月後の調査の平均値も下降が少なく1回目の調査を上回った。魚調理に関して簡単なものから児童にとって少し難しい内容まで取り組んだことが1ヶ月経っても「魚調理への前向きさ」を想起させているものと考えられる。こうした「魚調理への積極性（前向きさ）」の向上、持続は自らの食生活を営む力としては大切な力となる。魚調理を通して正しい食事づくりの基礎を育てることができたのではないかな。

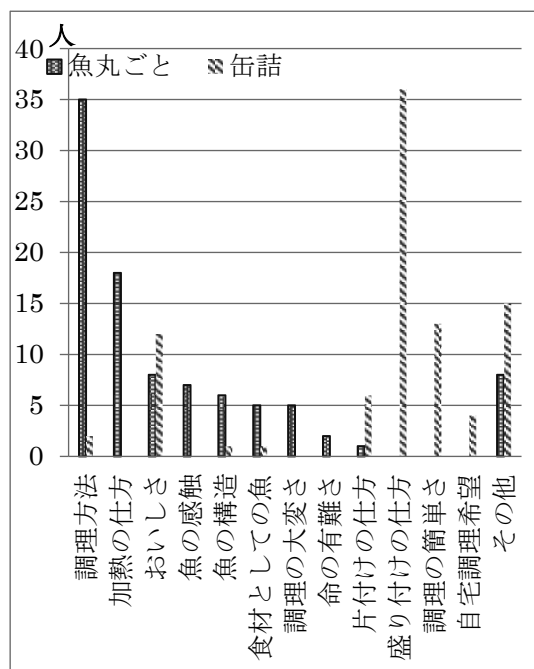
魚の調理を自由記述から見ると、丸ごと魚を使った調理実習がわかったことの幅が広く、調理方法や加熱の仕方に多数の意見が表れている。魚の体の構造や感触など直接魚を触ったことによって獲得した知識や感想が挙げられている。丸ごと魚の調理を経験して、魚への多様な見方、感じ方を具体的に持つことができ、授業で得た“生物としての魚”から、“食材としての魚”へと、認識が深まっているように見られる。すなわち、魚に対する学びは明らかに丸ごと魚を教材とした方が多面的な知識理解や関心意欲態度が身に付けられる可能性があることが示されたと考える。

魚の調理を自由記述から見ると、丸ごと魚を使った調理実習がわかったことの幅が広く、調理方法や加熱の仕方に多数の意見が表れている。魚の体の構造や感触など直接魚を触ったことによって獲得した知識や感想が挙げられている。丸ごと魚の調理を経験して、魚への多様な見方、感じ方を具体的に持つことができ、授業で得た“生物としての魚”から、“食材としての魚”へと、認識が深まっているように見られる。すなわち、魚に対する学びは明らかに丸ごと魚を教材とした方が多面的な知識理解や関心意欲態度が身に付けられる可能性があることが示されたと考える。

当初の概念図で示した「『魚丸ごと』を通して児童の『学ぶ意欲』を高める仮説の概念図」を支持していると考えられる。すなわち、1回目の調査では魚について知りたいことがない児童たちの実態から、本授業を通して、魚を調理対象の食材としてとらえることができるようになったことを実証するものである。授業と二つの調理実習を経過した後、それ以前では、生き生き生活している児童の予測因子に「魚丸ごと食育」プログラムの効果を示唆する変化が表れる結果となった。これは、食育プログラム実施の先行研究と同様の結果であり、本研究でも再確認できたことになる。

本授業のめあてである「魚の食物としての良さを知る」ことは魚を取り巻く環境の学習において達成することができた。「調理実習を行い、自分で魚調理ができるようになる」については魚調理に対する前向きさが向上することで達成された。「学んだことを生活に

図2 調理実習を経てわかったこと

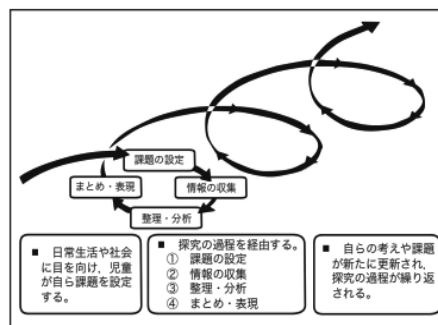


活かし、自らの食生活を振り返り、よりよい生き方ができる基礎を養う」については生き生きとした生活を送っている要因が食によるものに変化したことで達成されたと考える。

6 学習指導要領の意図を反映させる

今回の学習指導要領解説では探究的な学びを行うことを現行の学習指導要領に引き続き求めている。(図3)⁷⁾螺旋的に課題設定・情報の収集・整理・分析・まとめ・表現を繰り返し事物を探究することをできる授業計画を立て、環境を整える必要がある。さらに各教科等の単元と関連付けることも取り組んで立体的な構造に作り上げることが指導者に求められる。

図 3 探究的な学習における児童の学習の姿



7 栄養教諭養成のポイント

食を中心に展開する総合的な学習の時間はこの課題に適切に対応することが可能な時間である。そのためには、図48)に示すような学年全体を見渡した視点を持たせる指導が必要である。特に学校給食を生きた教材として提供するためには総合的な学習と他教科の連携、学校給食との連携をあらかじめ見ておく

図 4 総合的な学習の時間と各教科等の単元を関連付けた年間指導計画（例）

[illegible]

携、学校給食との連携をあらかじめ見ておく
ような広い視野を持つことが求められる。栄
養教諭養成においては教職の専門性の中にど
れだけこの視野を提供できるかがひとつのポ
イントである。

具体的な方策として、①総合的な学習の時間について意義を理解させる養成者側からの指導②単元計画立案のトレーニング③学校給食とのつながりを付けるための献立作成力育

成④該当学年対象児童生徒の属する学年学級の年間指導計画等の教育計画についての理解をする力育成 などを行う。総合的な学習の時間は多面的多角的に学ぶ時間である。課題に沿って共通体験や学びをしたのち、各個人の課題を設定する。指導の条件などを工夫しながら授業展開される。学習活動を構成する過程の中で栄養教諭が担任や他教職員と協力して学習時間構成と、直接的に児童生徒にかかわることが求められる。コミュニケーション能力や調整力、段取り力など複合的な力を持つ必要性について十分理解し学習者（教職課程履修者）が取り組める意識を育む養成がポイントである。

8 おわりに

栄養教諭がこれからの学校教育における食育の中核的存在⁹⁾である。このことは栄養教諭は栄養士としての専門性を高めることはもちろん、教諭としての力を常に向上させ教育に寄与できる人材となることが求められるであろう。栄養教諭養成は常にこの課題と向き合い有意な人材を育成することをこれからも続けなければならない。

9 引用参考文献

- 1) 文部科学省：幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）．平成 28 年，12，（2016）
- 2) 農林水産省：食育に関する意識調査報告書．（2018）
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領．12（2017）
- 4) 文部科学省：学校における食育の推進・学校給食の充実．
- 5) 香川明夫：子どもの学ぶ意欲を高める教材としての「丸ごと魚」調理の効果の検討．日本食育学会誌，10，41-51（2016）
- 6) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 家庭編．38（2017）
- 7) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編．9（2017）
- 8) 文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編．96（2017）
- 9) 文部科学省：栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育．（2017）